

藤沢市都市農業振興基本計画の改定について（中間報告）

1 計画改定の趣旨及び検討経過

平成27年4月に都市農業振興基本法が施行され、平成28年5月に国の都市農業振興基本計画が策定されたことにもない、平成29年3月に藤沢市都市農業振興基本計画を策定しています。

これまで、基本計画に基づき農業振興を進めてきましたが、農業者の高齢化や担い手不足はもとより、地球温暖化の進行による気候変動や、その影響による自然災害の増加、さらには、コロナ下における「新しい生活様式」への対応など、社会情勢の変化により顕在化した課題を解決し、持続可能な都市農業の実現に向け、「藤沢市市政運営の総合指針2024」や「藤沢市地産地消推進計画」等との整合を図り、「SDGs」や国が示す「みどりの食料システム戦略」、「農業のデジタルトランスフォーメーション」等の考え方を取り入れながら、「藤沢市都市農業振興基本計画策定協議会」での協議を踏まえ、「藤沢市都市農業振興基本計画」の改定を行うものです。

2 計画の期間

第1次計画では、計画の期間を4年間としていましたが、本計画では、有機農業の取組面積の拡大など、施策に一定の期間を要することが想定されることから、本計画の期間を、令和4年度から令和8年度までの5年間とし、本計画期間内においても必要に応じて計画の見直しを行います。

なお、第1次計画は令和2年度で最終年を迎えていますが、昨年度はコロナ禍の影響により改定を見送ったため、今年度改定を行うものです。

3 新たな藤沢市の農業の将来像と基本方針

「守り、育み、次世代につなぐ、魅力ある都市農業」を本市農業の将来像に掲げ、新鮮な農産物を供給し、本市の「食」を支えるとともに、潤いとやすらぎを与える田園景観や生物多様性を保全する機能、防災・減災の機能など、都市農業が有する多様な機能を十分に発揮することにより、魅力ある産業として本市農業の持続的な発展と次世代への承継を目指します。

また、都市農業が持つ多面的な機能の活用やこれまでの課題等を踏まえ、将来像の実現に向けた6つの基本方針を定め、これに基づき施策を展開します。

- 基本方針1 農業者及び担い手の育成・確保の推進
- 基本方針2 農業経営の安定化に向けた取組の推進
- 基本方針3 農地保全と農業生産基盤整備の推進
- 基本方針4 農産物の安定供給と消費拡大に向けた地産地消の推進
- 基本方針5 都市農業の多面的機能の活用
- 基本方針6 農業に関する環境施策の推進

4 第2次計画における新たな取組（資料2「第2次藤沢市都市農業振興基本計画（案）」から抜粋。ページ数については、計画（案）のページを、また、「No.」については、各基本方針における主な取組番号をそれぞれ記載）

(1) 基本方針1 農業者及び担い手の育成・確保の推進（22・23ページ）

No. 1 「新規就農者の支援・育成」

No. 2 「農業後継者等の支援・育成」

就農概ね10年目までの新規就農者及び農業後継者の農業技術等の取得に係る研修費用の支援

No. 4 「テクノロジー導入への支援」

担い手の高齢化や労働力不足を解消するため、自動収穫ロボットや無人草刈ロボット、アシストスーツなど、ロボット技術やICT、AI、IoT等の先端技術の導入に対する支援

(2) 基本方針2 農業経営の安定化に向けた取組の推進（24・25ページ）

No. 1 「産地競争力の強化」

女性目線の商品開発による収益増加など、経営発展に必要な支援

No. 6 「デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」

- ・センサーやカメラ等から収集されるデータを分析し、栽培や経営の効率化や高度化について助言・支援するソフトウェアの導入など、データ駆動型農業経営の実現に向けた先端技術の導入に対する支援
- ・農業者が行う法令に基づく認定申請手続きや、補助金及び交付金の交付申請のデジタル化の推進

(3) 基本方針4 農産物の安定供給と消費拡大に向けた地産地消の推進（27ページ）

No. 1 「地産地消の推進」

藤沢ブランドとなる新たな一次産品を創出し、かながわブランドに登録

(4) 基本方針6 農業に関する環境施策の推進（29ページ）

No. 1 「環境に配慮した農業の推進」

カーボンニュートラルの実現に向けた、スマート農業等によるゼロエミッション化、有機農業の推進等の取組による環境負荷軽減の推進

5 第2次藤沢市都市農業振興基本計画（案）

別添資料2のとおり

6 今後のスケジュール

令和3年12月 市議会定例会建設経済常任委員会に中間報告

12月～令和4年1月 パブリックコメント実施

令和4年 1月 藤沢市都市農業振興基本計画策定協議会にて最終案策定

2月 市議会定例会建設経済常任委員会に最終報告

3月 第2次計画策定

4月 第2次計画実施

以 上

（事務担当 経済部 農業水産課）